

## 第13回桑名市地域自立支援協議会

日時：平成29年10月5日（木）

10:00～

場所：桑名市役所5階 大会議室

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 障害者計画の進捗状況について

委員：障害の理解に対してについて、市ホームページ以外とあるが、あまり変わってきていない印象がある。団体や当事者の声を拾って進めていただきたい。広報だけだと理解が進まないのではないか。身近に感じることができる方法を探していただけるとよい。思いやり駐車場について、ただ停めないでと言うだけでなく、広い駐車場が必要な事例や困りごとを伝えるといいのではないか。

会長：啓発方法は何か具体的なものはあるか。

委員：今は具体的な事例が思いつかないので私も検討していきたい。

会長：思いやり駐車場の表示を目立たせることも重要だという印象がある。

委員：車いすのマークなどの表示を車に表示させることも重要。ステッカーが無いと停められないことを理解しなければならない。ステッカーの使用期限などの表示も必要。

委員：駐車場のステッカーは津だと1週間できるとある。

委員：駐車場は広いスペースが必要。優先駐車場利用のモラルがまだ行きわたっていないとは感じる。多数の人は理解があるが、障害者に関わったことが無い人は理解が少なくかもしれない。人権尊重や差別撤廃の講演をするが、関心のある人が聞いているだけになっていると感じる。一般の人に理解してもらえよう施策が必要と感じる。

委員：広報・啓発について、効果的な啓発方法の検討が課題でありながら、29年も同様の内容が書かれている。例えば学校でも広報しているが理解は進まない。そこで、地域交流室を利用したカフェの実施などを通して、特別支援学校のことを知ってもらう機会を提供している。また、福祉事業所に集まっていただいて話を聞いていただくことや、お祭りなどの交流の機会を設けている。このように、具体的な行動を起こさないと進まないのではないか。今年は障害者のイベントがある予定である。イベントなどにより一般の方も参加し、触れ合える機会を提供することは重要であるため、このような内容が実施計画に盛り込めるとよい。

会長：スポーツ大会や文化祭など、一般の方の参加を促すためにはどうすればよいか。

委員：見てもらうようなことが重要。オリンピック・パラリンピックは良い機会だった。障害者スポーツへの関心が高まっているので、ボランティアとして来てもらうのではなく、魅力的で興味を引くような障害イベントができればよい。

## (2) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定について

- ①障害福祉計画・障害児福祉計画について
- ②桑名市の障害者を取り巻く状況について
- ③団体ヒアリング・アンケートからみえてきたこと
- ④基本方針
- ⑤目標数値について

委員：計画の最終系はこのような形で発行されるのか。

事務局：基本的にはこの内容である。アンケートは追加分析結果などを、別の形で示していきたい。

委員：例えば33頁、地域支援の活用や醸成という言葉が使われているが、皆に分かる言葉で記載いただきたい。

事務局：言葉は見直しを検討させていただく。他にも気づいた点などがあれば今後ご連絡いただきたい。

委員：ヒアリング結果がどのように活かされたのか分からないがいかかがか。

事務局：18歳以上のニーズについては量的な把握ができていないため、実績値からの伸びが見込みの中心である。ヒアリングでお聞かせいただいたお声は、社会資源やできることなどを見極め、福祉計画に反映していきたい。

委員：皆の気持ちが反映さえるような計画となるよう努力いただきたい。

委員：一つだけでも、できそうなことについて具体的に明記できるような計画にしていきたい。また、学齢期のサービスはあるものの、18歳を超えると受けられないサービスにより困るケースが多い。このような声を反映いただきたい。また、38頁、地域生活支援拠点に関する記載があるが、全国的に進捗が思わしくない。全国担当者会議の中で、自立支援協議会の中でシステム構築をするという内容が含まれていたため、これの検討があっても良いのではないか。

事務局：地域生活支援拠点は、市単体での設置は難しい状況である。既存の施設を活用し、それぞれの事業者の特性を生かし支援できる環境を目指したい。児童発達支援センターについても、方向性を模索している段階である。今あるサービスも活用し、32年度までの目標について、圏域での調整なども含めて達成できるよう進めていきたい。

委員：地域生活支援拠点を1か所とあるが、これが何かが分からなかった。どのように検討を進めるのか具体的にしていきたい。就労定着支援もどのような事業が伺いたい。

事務局：地域生活支援拠点は以前説明させていただいたが、病院や施設で入所している方が地域で生活できる仕組み全体を示している。この体制の構築を目指して福祉計画に位置付けることになる。就労定着支援については、就労移行支援等を利用して企業で働く方が定着するサポートをする事業である。

### 3 その他

### 4 閉会